

平成 30 年 6 月 20 日

ご利用者・ご家族各位

デイサービス縁結び

管理者 浜田章宏

Tel.424-7750

「サービス提供体制強化加算」適用に伴う利用料金変更のお知らせ

拝啓、平素は格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ご利用者・ご家族の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、標題の件につきまして平成 30 年 7 月 1 日より適用開始予定でありご案内申し上げます。合わせまして、ご利用料金が下記の通りに変更となります。

つきましては、同意書にご署名・ご捺印の上、ご利用の際に職員へお渡し下さいますようお願い致します。

ご利用者・ご家族の皆様にはご了解を賜り、引続きご愛顧いただきたく重ねてお願い申し上げます。尚、ご不明な点につきましては管理者までお気軽にお問合せ下さい。

敬具

記

【地域密着型通所介護】

●従来	①基本（7 時間以上 8 時間未満・負担割合 1 割の場合）	一日あたり
要介護 1	735 単位/日×10.14 ⇒ 745 円	①+②= 796 円
要介護 2	868 単位/日×10.14 ⇒ 880 円	①+②= 931 円
要介護 3	1,066 単位/日×10.14 ⇒ 1,020 円	①+②=1,071 円
要介護 4	1,144 単位/日×10.14 ⇒ 1,160 円	①+②=1,211 円
要介護 5	1,281 単位/日×10.14 ⇒ 1,299 円	①+②=1,350 円
	②加算（入浴サービスご利用・1 割負担の場合）	
	入浴介助加算 50 単位/回×10.14 ⇒ 51 円	
●平成 30 年 7 月 1 日より	③新たな加算の適用（一回利用毎・1 割負担の場合）	
	サービス提供体制強化加算Ⅱ 6 単位/回×10.14 ⇒ 6 円	
要介護 1	①+②= 796 円	⇒ +③= 802 円（↑6 円）
要介護 2	①+②= 931 円	⇒ +③= 937 円（↑6 円）
要介護 3	①+②=1,071 円	⇒ +③=1,077 円（↑6 円）
要介護 4	①+②=1,211 円	⇒ +③=1,217 円（↑6 円）
要介護 5	①+②=1,350 円	⇒ +③=1,356 円（↑6 円）

以上